



2024年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2023年7月13日

上場会社名 株式会社セイヒョー 上場取引所 東
コード番号 2872 URL <https://www.seihyo.co.jp/>
代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)飯塚 周一
問合せ先責任者 (役職名)執行役員管理部長 (氏名)安藤 力 (TEL) (025)386-9988
四半期報告書提出予定日 2023年7月14日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年2月期第1四半期の業績（2023年3月1日～2023年5月31日）

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年2月期第1四半期	1,065	18.3	△5	—	△3	—	△5	—
2023年2月期第1四半期	900	—	△30	—	△36	—	△37	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年2月期第1四半期	△3.82	—
2023年2月期第1四半期	△26.94	—

(注)1 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を前事業年度の期首から適用しております。2023年2月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、売上高の対前期増減率は記載しておりません。

2 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年2月期第1四半期	3,147	1,466	46.5
2023年2月期	2,879	1,502	52.1

(参考) 自己資本 2024年2月期第1四半期 1,466百万円 2023年2月期 1,502百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年2月期	—	—	—	50.00	50.00
2024年2月期	—	—	—	—	—
2024年2月期(予想)	—	—	—	17.00	17.00

(注)1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2023年2月期については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。2024年2月期(予想)については、株式分割後の数値を記載しております。

3. 2024年2月期の業績予想（2023年3月1日～2024年2月29日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	2,700	10.5	135	35.8	140	46.1	110	42.3	71.01
通期	4,200	0.1	50	335.2	65	97.7	50	142.8	32.28

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年2月期1Q	1,620,243株	2023年2月期	1,620,243株
② 期末自己株式数	2024年2月期1Q	71,479株	2023年2月期	71,289株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年2月期1Q	1,548,897株	2023年2月期1Q	1,374,588株

(注) 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページの「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(重要な後発事象)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、経済活動に回復の兆しが見られました。しかしながら、急激な為替相場の変動や、ウクライナ情勢の長期化といった不安定な国際情勢により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内食品業界においては、原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇を反映した食料品の値上げが相次いだことにより消費者の節約志向が高まっており、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社は、コロナ禍の厳しい環境の変化に対応するため、中期経営計画「Creative2024」において、「顧客満足度の向上」、「安定的な利益確保」、「ブランド力の向上による企業価値向上」という当社が目指すべき将来像を掲げ、全社一丸となって中期経営計画の達成に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高は、主力のアイスクリーム部門において、新規取引先の開拓や既存取引先への拡販等により、かき氷を中心とした自社ブランド品の販売が好調に推移いたしました。また、OEM受注についても堅調に推移しており、1,065百万円（前期比18.3%増）となりました。

損益面については、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇が利益を圧迫し、営業損失は5百万円（前年同期は営業損失30百万円）、経常損失は3百万円（前年同期は経常損失36百万円）、四半期純損失は5百万円（前年同期は四半期純損失37百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ268百万円増加し、3,147百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少額87百万円、売掛金の増加額195百万円、商品及び製品の増加額150百万円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末に比べ304百万円増加し、1,681百万円となりました。これは主に買掛金の減少額74百万円、短期借入金の増加額300百万円、未払金の増加額55百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ35百万円減少し、1,466百万円となりました。これは主に配当による利益剰余金の減少額25百万円等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の業績見通しにつきましては、2023年4月14日に公表いたしました「2023年2月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載した内容から変更ありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,341	485,813
売掛金	424,289	619,533
商品及び製品	420,120	570,813
仕掛品	4,671	3,377
原材料及び貯蔵品	106,097	97,723
その他	55,682	53,513
貸倒引当金	△4,169	△6,088
流動資産合計	1,580,032	1,824,687
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	341,424	335,916
機械及び装置（純額）	278,710	289,895
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	200,470	192,130
建設仮勘定	—	20,600
その他（純額）	71,692	85,378
有形固定資産合計	1,117,091	1,148,714
無形固定資産		
リース資産	2,502	1,989
その他	12,783	14,152
無形固定資産合計	15,285	16,142
投資その他の資産		
投資有価証券	68,900	63,472
その他	104,853	101,719
貸倒引当金	△7,052	△7,050
投資その他の資産合計	166,701	158,142
固定資産合計	1,299,079	1,322,998
資産合計	2,879,111	3,147,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	464,496	389,923
短期借入金	400,000	700,000
リース債務	27,563	27,226
未払金	54,133	109,688
未払費用	47,522	61,690
未払法人税等	10,193	5,448
賞与引当金	31,640	55,749
その他	10,022	11,268
流動負債合計	1,045,571	1,360,994
固定負債		
リース債務	172,871	166,267
繰延税金負債	8,777	7,124
退職給付引当金	114,118	112,090
資産除去債務	15,120	15,121
その他	20,588	19,711
固定負債合計	331,475	320,315
負債合計	1,377,047	1,681,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,728	415,728
資本剰余金	222,385	222,385
利益剰余金	889,442	857,697
自己株式	△55,945	△56,113
株主資本合計	1,471,610	1,439,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,453	26,679
評価・換算差額等合計	30,453	26,679
純資産合計	1,502,063	1,466,376
負債純資産合計	2,879,111	3,147,686

(2) 四半期損益計算書
第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
売上高	900,239	1,065,470
売上原価	772,467	889,350
売上総利益	127,771	176,120
販売費及び一般管理費	157,772	181,468
営業損失(△)	△30,000	△5,348
営業外収益		
受取利息	71	124
不動産賃貸料	3,522	3,469
受取手数料	247	147
雑収入	479	2,093
営業外収益合計	4,320	5,834
営業外費用		
支払利息	2,773	2,627
不動産賃貸費用	485	485
株式交付費	7,812	—
雑損失	—	384
営業外費用合計	11,072	3,498
経常損失(△)	△36,751	△3,011
特別損失		
固定資産除却損	0	48
特別損失合計	0	48
税引前四半期純損失(△)	△36,751	△3,060
法人税、住民税及び事業税	285	2,867
法人税等調整額	△0	—
法人税等合計	284	2,867
四半期純損失(△)	△37,036	△5,928

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2023年6月16日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1)	払込期日	2023年7月14日		
(2)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 750株		
(3)	発行価額	1株につき4,185円		
(4)	発行総額	3,138,750円		
(5)	割当予定先	当社の取締役(※)	3名	600株
		当社の執行役員	3名	150株
		※監査等委員である取締役を除く。		

2. 発行の目的及び理由

当社は、2022年5月27日開催の当社第111回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額60,000千円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株(当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、現在は60,000株)を上限とすること、譲渡制限付株式は譲渡制限期間が異なる二種類の譲渡制限付株式で構成されること、並びにその譲渡制限期間は①譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの期間と、②5年間から10年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

① 「譲渡制限付株式Ⅰ型」

譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの期間

2023年6月16日開催の当社取締役会により、対象取締役については2023年5月26日開催の当社第112回定時株主総会から当社第113回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、当社の執行役員については2023年6月1日から2024年5月31日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である対象取締役3名及び当社の執行役員3名(以下、総称して「割当対象者」という。)に対し、金銭報酬債権合計3,138,750円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式750株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。